

山北町第6次総合計画 基本構想（素案）

2023（令和5）年12月

山北町民憲章

わたくしたちは、国定公園西丹沢の「心のふれ合う水と緑の町やまきた」の町民です。

先人の築いた歴史と風土に誇りを持ち、明るく住みよい町として限りない発展を願い、ここに町民憲章を定めます。

1、恵まれた自然を大切にし、美しいまちをつくります。

1、情操ゆたかな、文化のまちをつくります。

1、きまりを守り、礼儀正しいまちをつくります。

1、仕事にはげみ、活力のあるまちをつくります。

1、思いやりと笑顔のあふれるまちをつくります。

(昭和60年9月18日制定)

目次

| | |
|--------------------------------------|----|
| 第1編 基本構想 | 1 |
| 第1章 総合計画の策定 | 2 |
| 1 計画策定の目的と位置づけ | 2 |
| 2 計画策定の趣旨 | 2 |
| 3 計画の構成 | 3 |
| 第2章 まちづくりの課題 | 4 |
| 1 地方自治体を取りまく課題 | 4 |
| 2 山北町を取りまく課題 | 6 |
| 第3章 町民意識（町民アンケート結果等の概要） | 8 |
| 第4章 将来像 | 16 |
| 第5章 将来人口フレームと土地利用 | 18 |
| 1 将来人口フレーム | 18 |
| 2 土地利用構想 | 20 |
| 第6章 重点プロジェクト | 22 |
| 1 関係人口・定住人口拡大プロジェクト（やまきたチャレンジ） | 22 |
| 2 魅力向上プロジェクト（やまきた版 Well Being） | 24 |
| 第7章 分野別構想 | 26 |
| 1 健康福祉分野 | 26 |
| 2 教育文化分野 | 26 |
| 3 生活環境分野 | 26 |
| 4 産業振興分野 | 26 |
| 5 都市基盤分野 | 26 |
| 6 行財政分野 | 26 |

Yamakita Town

第1編 基本構想

Yamakita Town

- 第1章 総合計画の策定
- 第2章 まちづくりの課題
- 第3章 町民意識（町民アンケート結果等の概要）
- 第4章 将来像
- 第5章 将来人口フレームと土地利用
- 第6章 重点プロジェクト
- 第7章 分野別構想

第1章 総合計画の策定

1 計画策定の目的と位置づけ

山北町第6次総合計画は、山北町の定める計画の中で最上位に位置づけられる計画であり、山北町自治基本条例の目的である『町民一人ひとりが互いに協力して日々の暮らしの中で山北町に住む喜びと誇りを実感できる協働のまちづくり』を進めるため、基本的な考え方を明らかにし、山北町の将来のあるべき姿に向けた行政運営の指針として策定するものです。

2 計画策定の趣旨

山北町では、山北町自治基本条例を制定し、平成25年4月より施行しています。この中で、町民、行政及び議会が互いに協力して協働によるまちづくりを行うことを求め、まちづくりを中長期的な視点で捉え、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、総合計画を策定しなければならない旨を規定しています。

令和5年度までの10年間で計画とする山北町第5次総合計画では、「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」を将来像とし、「町民力・地域力※を発揮するプロジェクト」「若者定住・子育て支援プロジェクト」を重点プロジェクトとして、各種施策を展開してきました。

こうした中、2015年の国連サミットで採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、SDGs (Sustainable Development Goals) が、先進国を含む国際社会共通の目標として位置付けられ、持続可能な社会に向けた動きが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の流行、ロシアによるウクライナへの侵攻等により、人の動きや物流、エネルギーや物価など、私たちの暮らしにも影響が出ています。

国内に目を向けると、人口減少、少子化、高齢化の波は収まらず、全国各地で規模の大きな地震が頻発し、温暖化の影響と思われる極端な気象が続くなど、これまでとは異なる社会経済状況となっています。こうした変化に的確に対応していくためには、機動的で柔軟な動きが求められます。

そのため、将来のあるべき姿を描き、その姿に向かってみんなで取り組みつつ、機動的で柔軟性をもった行政運営ができるよう、山北町第6次総合計画を策定するものです。

<山北町総合計画策定の経緯>

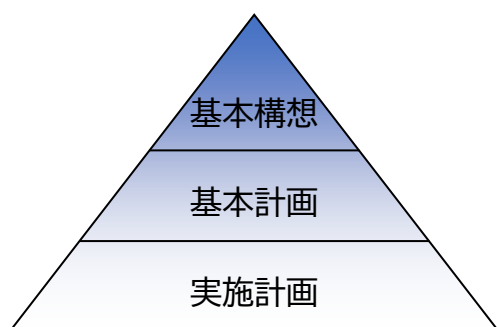
| | |
|--------------|---------------------------------------|
| 昭和45年（1970年） | 山北町総合計画 |
| 昭和55年（1980年） | 山北町新総合計画 ～心がふれあう水と緑の町～ |
| 平成2年（1990年） | 山北町第3次総合計画 ～心がふれあう水と緑の町～ |
| 平成12年（2000年） | 山北町第4次総合計画 ～さわやかな風がふきぬけるきらめきと交流の町～ |
| 平成26年（2014年） | 山北町第5次総合計画 ～みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた～ |

※町民力・地域力：自治会を含め町民の一人ひとりが地域づくりの主役であることを認識し、行政は町民の提案や要望などに耳を傾け、協働でより良い地域づくりを行うこと

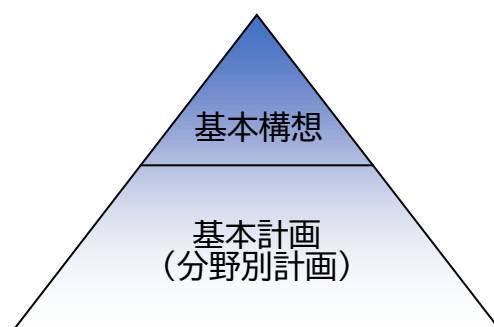
3 計画の構成

計画の構成は、第5次総合計画に引き続き、「基本構想」及び「基本計画（分野別計画）」の二層構造とします。これにより、全体の構成を簡素化し、機動的で柔軟な予算配分を可能としています。

一般的な総合計画の計画体系



山北町第6次総合計画の計画体系



(1) 基本構想

基本構想は、山北町が目指す10年後の将来像を定め、総合的かつ計画的なまちづくりの基本方針を示すものです。令和6年度（2024年度）を初年度として、10年後の令和15年度（2033年度）を目標年次とするもので、将来像を実現させるために必要な施策と中長期的な目標を明らかにするものです。

(2) 基本計画 （分野別計画）

基本計画（分野別計画）は、基本構想で定めた山北町の将来像や施策を実現させるために必要な取り組みを示すもので、前期5か年（令和6年度～令和10年度）、後期5か年（令和11年度～令和15年度）とします。

なお、社会経済情勢に急激な変化が生じた場合は、5年間にこだわらずに柔軟に見直しを図るほか、進捗状況を毎年把握して進行管理を行います。

【総合計画の構成と期間】

| 2024年度 令和6年度 | 2025年度 令和7年度 | 2026年度 令和8年度 | 2027年度 令和9年度 | 2028年度 令和10年度 | 2029年度 令和11年度 | 2030年度 令和12年度 | 2031年度 令和13年度 | 2032年度 令和14年度 | 2033年度 令和15年度 |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|

基本構想 10年間

前期基本計画（分野別計画）5年間

後期基本計画（分野別計画）5年間

第2章 まちづくりの課題

1 地方自治体を取りまく課題

(1) 人口減少と少子化・高齢化

人口が減少局面にある我が国では、山北町に限らず、多くの自治体で人口が減少し、少子化と高齢化が進展しています。こうした傾向が続くと、需要の減少による経済規模の縮小、労働力不足、国際競争力の低下、社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊、財政の危機など、様々な社会的・経済的な課題が深刻化するとされています。一方で、「人生100年時代」と言われるような長い人生を、いかに有意義に過ごすかも課題になっています。

そのため、人口の減少幅を可能な限り抑制し、年少人口、生産年齢人口、老年人口のバランスを回復していく取り組みや「関係人口」を増やす取り組みなどが急務となっています。

(2) デジタル技術による変革（DX）と環境に優しい技術による変革（GX）

近年、ネットワークの高速化、スマートフォンの普及による個人単位での情報発信量の増大や、社会のあらゆるモノがインターネットとつながるIot（Internet of Things）の進展などにより、自動運転、AI（Artificial Intelligence：人工知能）、ロボットなどの先端技術が急速に進展してきています。こうした技術を活用して、人口減少や高齢化などの社会課題を解決していくため、国の推進するデジタル田園都市国家構想を推進するなど、DXへの取り組みが求められています。

また、世界的に脱炭素社会を目指す動きが活発化しており、温室効果ガスを発生させる化石燃料から、太陽光発電、風力発電などのクリーンエネルギーの利用へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとするGXの取り組みを進めることも課題となっています。

(3) 国際社会の変化と影響

ロシアによるウクライナ侵攻を踏まえた経済制裁などの影響により、エネルギー資源や鉱物資源、穀物などの流通が滞り、急激に物価が高騰して世界経済は大きな影響を受けています。サプライチェーン*がグローバル化したことにより、日本国内でも同様の影響が出ています。

また、国際社会の一員として、国際的な努力に一層積極的に参画していくと共に、地域経済循環を強化し、経済的に強いまちづくりを行うことも課題となっています。

*サプライチェーン：商品の企画・開発から、原材料や部品などの調達、生産、在庫管理、配送、販売、消費までのプロセス全体。

(4) 気候変動への適応と防災対策

近年、我が国では地球温暖化の影響を受け、豪雨災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が発生しています。年々深刻化する猛暑や最強寒波の到来、干ばつなどの極端な気象現象などによる被害も多数発生しているため、気候変動への適応が求められます。

また、東日本大震災以降、地震活動も活発で、南海トラフ地震などの地震対策とともに、富士山噴火への対策も喫緊の課題となっています。

(5) 町民意識や生活の多様化

私たち一人一人は多様な個性や可能性を持って生まれたかけがえのない存在です。性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、お互いを理解し、認め合い、活かし合う多様性（ダイバーシティ）を尊重し、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）を意識することが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行やデジタル化の進展により、これまで以上に価値観やライフスタイルが多様化してきていることに加え、地方への移住意識も高まってきています。

(6) SDGsへの取り組み

2015年に「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連サミットで採択され、国や自治体、企業、住民等の関心が高まっています。SDGsとは、地球上の「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す取り組みで、世界規模で17のゴールと169のターゲット、232の指標を定めています。

SDGsは、自治体が行う各種施策や事業との親和性が高いことから、町民や民間企業などを巻き込みながら、SDGsのゴール達成という視点も持ち、まちづくりに取り組むことが求められます。

～SDGsの推進～

SDGsは全世界共通の目標です。国、都道府県、市町村、企業、団体、ひいては個人のレベルまで、SDGsを自分事として取り組む必要があります。中でも、山北町が推進する取り組みは、SDGsの17のゴールと結びつくものが多いことから、総合計画を推進することがSDGsの推進につながるものと捉え、一体的に推進します。



2 山北町をとりまく課題

地方自治体をとりまく課題に加え、多様化・複雑化した山北町独自の地域課題も数多くあり、それらに対応した取り組みを推進していくことが求められています。

特に、人口減少・少子高齢化が進むことで、地域の活力低下が懸念されることから、人口減少に歯止めをかけるための取り組みや、地方創生の取り組みを推進していくことが必要です。

(1) 地域医療・救急医療体制の確保・継続

安心して受けられる日常の医療や救急医療の体制が求められており、県や近隣自治体とも連携を図りながら、足柄上地区全体として医療体制の充実の取り組みを進めていく必要があります。

(2) 福祉・介護サービスの整備、充実、高度化

高齢化の**加速**と共にサービスは高度化・多様化しており、サービス提供体制の基盤となる介護・福祉人材の不足が懸念されています。安定したサービス提供体制とするためには、人材育成・確保のための取り組みを、県や近隣自治体、事業者と広域的に進めていく必要があります。

(3) 少子化に伴う学びの教育環境づくり

児童・生徒数の減少に伴い、施設整備のみならず、総合的に学びを保障し、高めていくための教育環境づくりが必要です。町内は、すべてが公立の園・小中学校であるため、社会環境の変化に対応した切れ目のない、より質の高い教育・保育をしていくことが重要です。

(4) 文化財の保存と活用

地域の特色ある歴史を伝える文化財や、長年地域で守られてきた伝統文化に対する理解を深め、認知度を上げるため、学びやふれあいの機会を通して郷土愛を育むなど、文化財の保存、活用につながる啓発や取り組みを行う必要があります。

(5) 大規模災害への備え、防災意識の向上

町民の生命・財産を守るため、あらゆる災害を想定した強いまちづくりを進めていく必要があります。ハード面の強化はもとより、防災意識の啓発や、自助・共助・公助の役割を認識し、被害を最小限に抑える取組みが重要です。

(6) 空き家・空き地、遊休地の有効活用

町内には、管理されていない空き地や空き家が散見されています。人口減少課題の解決に向け、移住者を受け入れていくために、良好な住宅地の確保及び、空き家の有効活用を図っていく必要があります。

(7) 人口減少、少子高齢化に伴う地域コミュニティの強化

人口減少、少子高齢化といった避けられない問題に直面しながらも、コミュニティ活動の活性化に繋がる施策を、町民と協働で検討していく必要があります。

(8) 遊休農地対策

高齢化や人口減少等により農業者の減少が進み、遊休農地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。地域において農地の集約化等に向けた取り組みを進め、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するとともに、農業体験等による関係人口の増加を図り、地域内外から農地の受け手を幅広く確保する必要があります。

(9) 森林の持つ多面的機能の持続

本町の総面積の約90%を占める森林は、水源のかん養、土砂災害の防止、地球温暖化の防止、木材等の林産物の供給、保健休養の場の提供などの極めて多くの多面的機能を有しており、将来にわたり植栽、保育、間伐等の森林整備を推進する必要があります。

(10) 山北駅周辺等商店街の空洞化、就労希望者のニーズの変化

山北町の玄関口である山北駅周辺は高齢化や後継者不足等の理由で商店が廃業し、商店街の空洞化が進んでいるほか、就労希望者のニーズの変化に伴い、希望職種と就労場のマッチングが低迷していることから、町商工会と連携を図り、商業活動の支援や雇用の安定を図る取り組みを進めていく必要があります。

(11) 地域の実情にあった公共交通の確保、利便性の向上

交通事業者と連携・調整を図り、町の基幹交通であるJR御殿場線、富士急湘南バスの輸送力を維持していく必要があります。また、公共交通不便地域に住んでいる方などが、生活しやすく移動に困らないまちづくりが急務となっています。

(12) (仮称) 山北スマートインターチェンジ周辺整備による土地の有効活用

(仮称) 山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想に基づき、「道の駅山北」や「河内川ふれあいビレッジ」などの観光施設を再整備し、町の新たなゲート景観づくりを進めていく必要があります。

第3章 町民意識（町民アンケート結果等の概要）

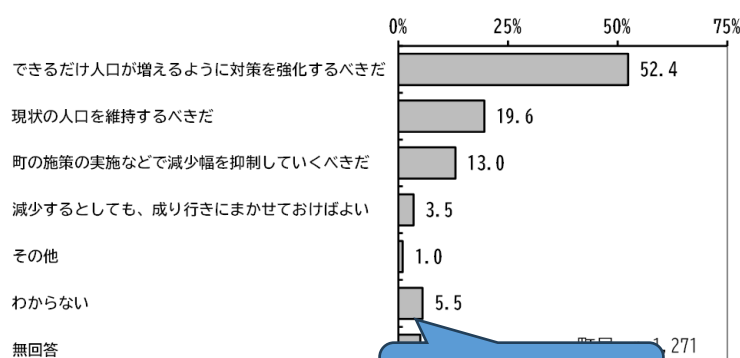
結果の見方

人口減少に対する危機感は強い

結果のポイント

設問：今後、山北町の人口対策をどのようにしたら良いと思いますか。（○）

設問



結果の図表

今後の山北町の人口対策は、「できるだけ人口が増えるように対策を強化するべきだ」が52.4%と最も多く半数を超えています。

町民からは人口増加対策を求められていると言えます。

結果

町民アンケート

<調査概要>

●調査方法

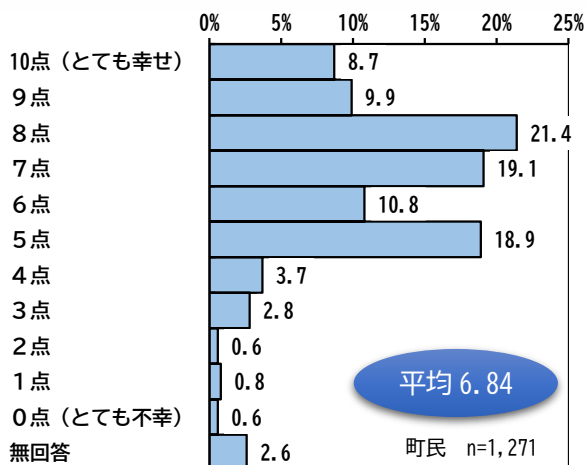
調査期間：令和5年2月14日～3月6日
調査対象：満18歳以上の町民
抽出方法：無作為抽出
調査方法：郵便配布・郵便回収

●回収状況

発送数：3,000
回収数：1,273
有効回収数：1,271（調査票に記入がない白票や、著しく回答が少ない調査票を除いた数）
有効回収率：42.40%

町民の幸福度を上げていくことが課題

設問：あなたは、現在どの程度幸せですか。(〇は点数に1つだけ)

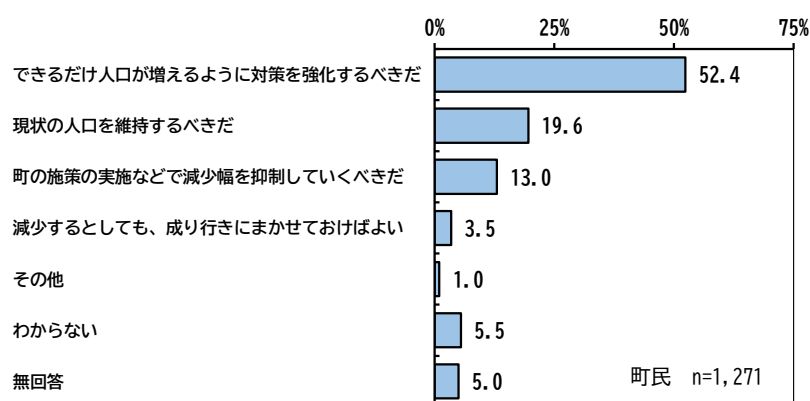


10点を「とても幸せ」、0点を「とても不幸」とした場合の現在の幸せの程度は、8点が21.4%と最も多く、次いで7点が19.1%、5点が18.9%となっています。

平均点は、6.84となっており、これを上昇させていくことが必要です。

人口減少に対する危機感強い

設問：今後、山北町の人口対策をどのようにしたら良いと思いますか。(〇は1つだけ)

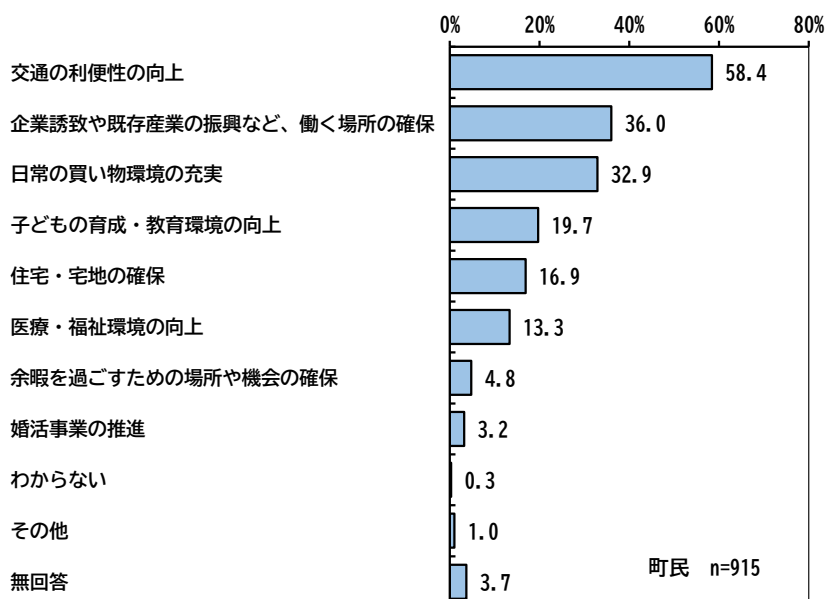


今後の山北町の人口対策は、「できるだけ人口が増えるように対策を強化するべきだ」が52.4%と最も多く半数を超えています。

町民からは人口増加対策を求められていると言えます。

交通の利便性・働く場所の確保・買い物環境の充実が求められている

設問：山北町の人口を増やすまたは減らさないためには、どのようなことが大事だと思いますか。



(〇は主なもの2つまで)

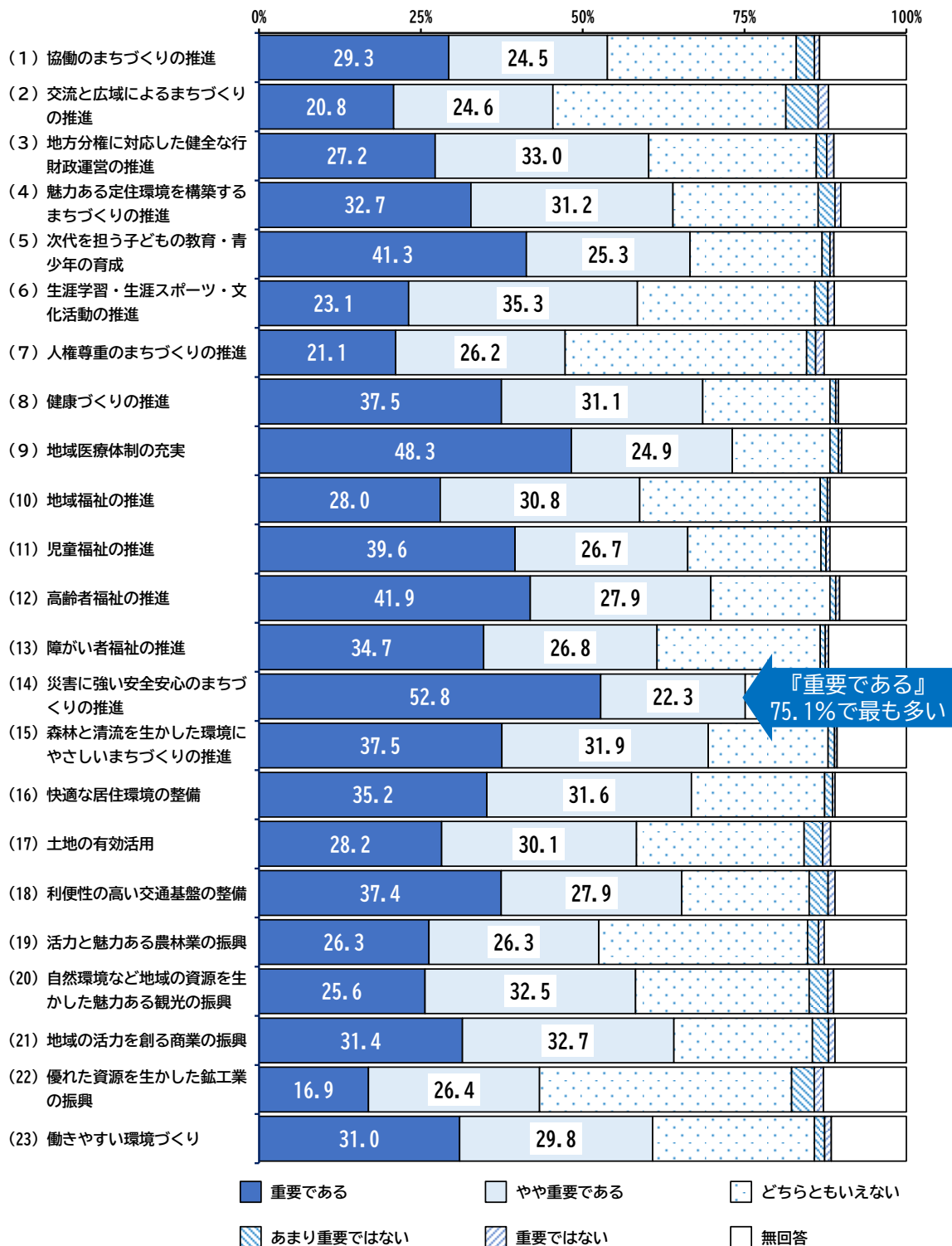
山北町の人口を増やすまたは減らさないために大事だと思うことは、「交通の利便性の向上」58.4%が最も多く、続いて「企業誘致や既存産業の振興など、働く場所の確保」36.0%、「日常の買い物環境の充実」32.9%となっています。

交通の利便性・働く場所の確保・買い物環境の充実の実現が求められています。

災害に強い安全安心のまちづくりが求められている

設問：山北町で推進してきた23の取り組みについて、重要度を教えてください。

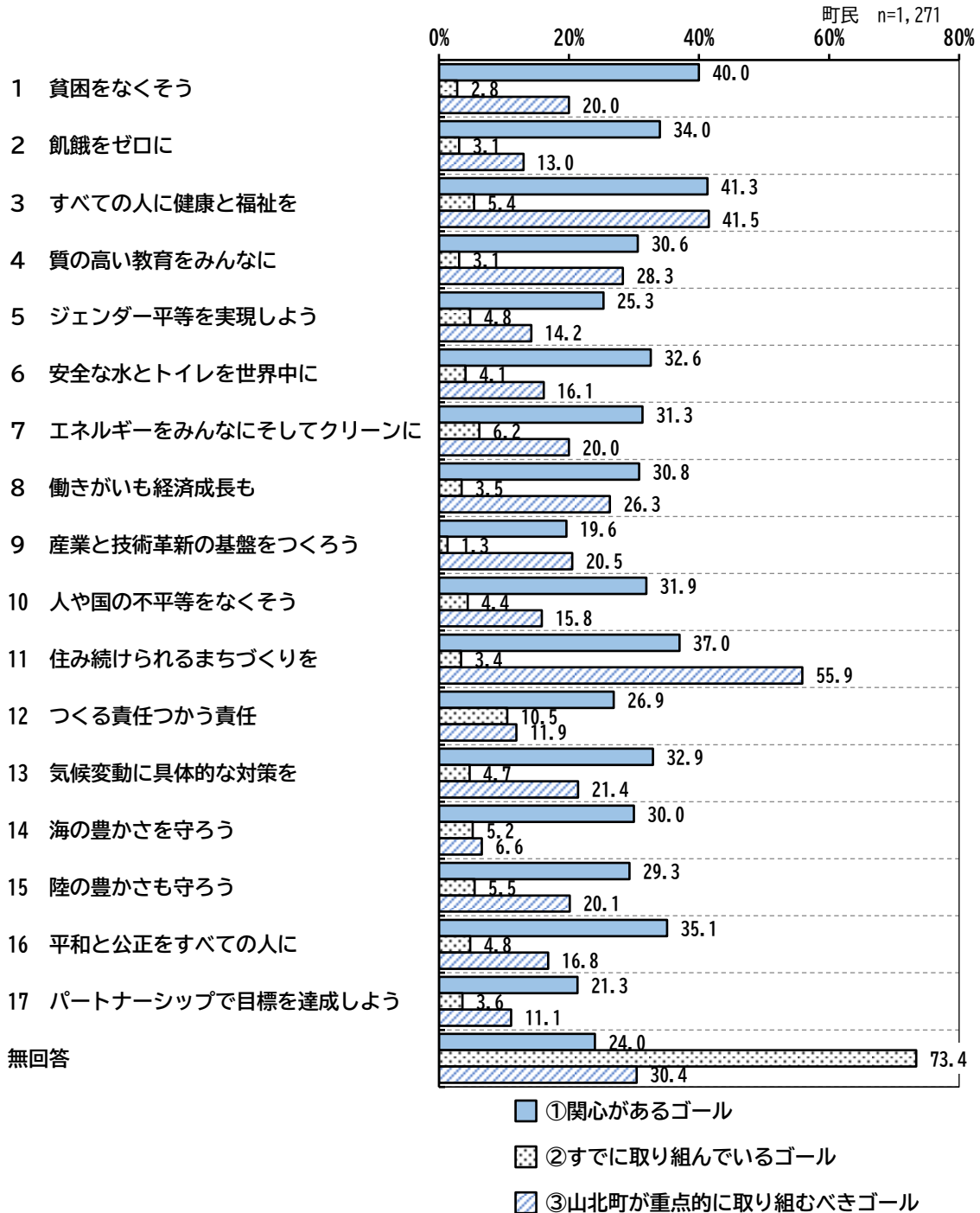
町民 重要度 n=1,271



23の取り組みの重要度は、(14) 災害に強い安全安心のまちづくりの推進で、「重要である」と「やや重要である」を合わせた『重要である』が75.1%で最も多くなっています。災害に強いまちづくりが必要です。

住み続けられるまちづくりが求められている

設問：SDGsの17のゴールのうち、①あなたの関心があるゴールは何ですか。②あなたがすでに取り組んでいるゴールは何ですか。③山北町が重点的に取り組むべきゴールは何だと思いますか。（〇はいくつでも）



山北町が重点的に取り組むべきゴールは、「11 住み続けられるまちづくりを」で55.9%と最も多くなっています。住み続けられるまちづくりを進めていくことが必要です。

各種団体調査

<調査概要>

●結果の概要

3世代が暮らせる活気とにぎわいがある町、イベントへの参加者が増えるにぎやかな町、ふるさを愛する心を育む持続可能な教育を推進できる町、老若男女の交流のある町、安心して暮らせる町などが求められています。

●調査方法

調査期間：令和5年4月6日（木）～4月14日（金）

調査対象：山北町で活動されている9団体

山北町文化団体連絡協議会、山北町婦人会
山北町PTA連絡協議会、山北町スポーツ協会
丹沢湖観光連絡会、NPO法人情緒豊かな町づくり
中川温泉旅館組合、老人会クラブ連合
町ボランティア連絡協議会

調査方法：郵便配布・郵便回収

団体が抱えている
悩みや課題

団体を構成する人員の減少、高齢化、役員のなり手不足、後継者問題といった、人材に関する課題が各団体共通の課題として挙げられました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の自粛や活動の停滞がみられる団体もありました。

5年後・10年後に
希望する山北町の姿

少子化対策を行うことで子どもの人数が増え、子どもの笑顔があふれるまちに、また、活気とにぎわいがあり、町民が経済的にも精神的にも豊かで、魅力あふれるまちに、といった意見がありました。また、観光名所や鉄道の町をPRしたり、新東名高速道路のスマートインターチェンジを活用したりすることで、元気なまちに、といった意見もありました。さらに、公共交通の充実や買い物環境の充実などにより、安心して暮らせるまちに、といった意見もありました。

山北町に移住・定住された方へのアンケート

<調査概要>

●結果の概要

未来の山北町の姿として、いつまでも子育て支援が充実している町、若い世代が交流でき、人もお店も増えて散策していて楽しい町、気軽に子どもを預けることができるなど女性の社会進出が進む町、山北町の自然や良さは生かしたまま都心部では体験できないものとふれあえる町、山北産の特徴ある野菜の栽培・販売、農業の勉強会がある町などが求められています。

●調査方法

調査期間：令和5年4月6日（木）～4月14日（金）

調査対象：「サンライズやまきた」「ヒルズタウン丸山」「みずかみテラス」の居住者 89軒

調査方法：ポスト投函配布・郵便回収

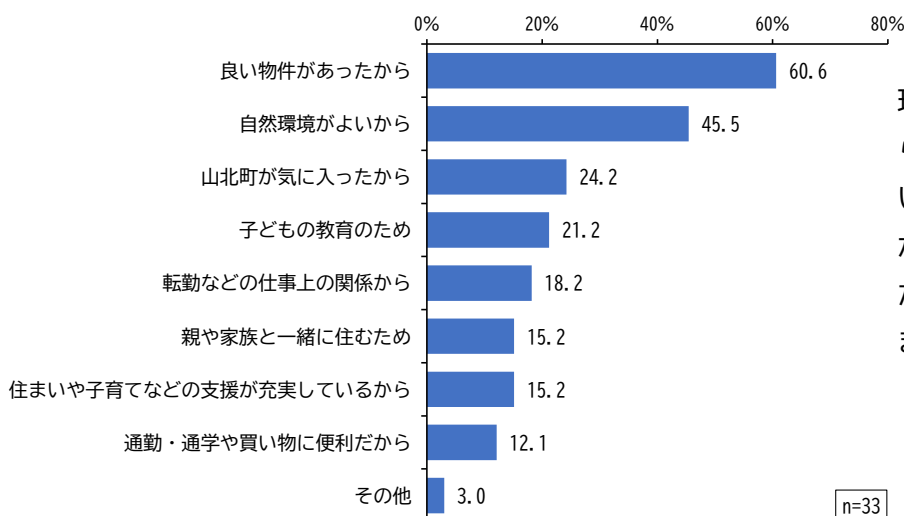
●回収状況

回収数：33

回収率：37.1%

移住したきっかけは「良い物件があった」「自然環境がよい」が多い。

設問：山北町に住むようになった理由を教えてください。（〇はいくつでも）



山北町に住むようになった理由は、「良い物件があったから」が60.6%で最も多く、次いで「自然環境がよいから」が45.5%、「山北町が気に入ったから」が24.2%となっています。

n=33

町民ワークショップ

(令和5年6月22日(木)実施。1グループ4名参加)

10年以上先を見据えて「こんなまちであってほしい！」

山北町の将来について自由なご意見をお聞きするため、「町民ワークショップ」を開催しました。山北町の10年以上先を見据えて「こんなまちであってほしい！」というテーマでワークショップを行い、まちの未来として『生きやすさ』が求められる結果となりました。『生きやすさ』の中には、“町民が町に関心をもてるまち” “高齢者と若者の交流のあるまち” “若者がイキイキ暮らせるまち”などが含まれ、「こういうまちがあったら絶対住みたいと思える」といった意見がありました。



<参加した町民が描いた 未来の山北町の姿>

東京近郊にある深い自然、手つかずの山や川、深い森が残っている
無理に開発することなく、自然と調和しながら暮らしやすいまちになっている
若者のチャレンジを支え、空き家や空き店舗を活用している
年齢・性別、先住・移住に関係なく、話し合えるまちになっている
新しい価値観を取り入れ、実現しやすいまちになっている

中学生ワークショップ

(令和5年3月16日(木)実施。2グループ12名参加)

持続可能なまちづくりに向けて「50年後の山北町を描こう！」

次代を担う中学生から様々なご意見をお聞きするため、「中学生ワークショップ」を開催し、50年後どのような山北町になって欲しいかを思い描いてもらい、その未来に向けて、まちづくりに何が必要なのかを考えていただきました。

はじめに、SDGsについてのオリエンテーションを行い、その後『持続可能なまちづくりに向けて「みんなができること」』をテーマにワークショップを実施しました。まちづくりに対する認識を皆で確認したところで、本題である『持続可能なまちづくりに向けて「50年後の山北町を描こう！」』をテーマにワークショップを行い、中学生の視点から様々な意見をいただきました。



<参加した中学生の描いた 50年後の山北町の姿>

産業をもっと発達させて、活気をうむ
学校が新しくてきれい、楽しく学んでいる
山北町の発信を多く行い、たくさんの人に来てもらう
町に魅力を感じる人が増え、人口が多くなる
伝統ある祭りを絶やさず、みんな楽しんでいる
若い世代からシニア世代まで全員が楽しく暮らせる

第4章 将来像

本計画の策定にあたり、様々な立場の方々に多くのご意見をうかがいました。人口減少や大規模災害への危機感が強く、SDGsのゴール11「住み続けられるまちづくりを」を重点にすべきとの意見があったほか、交通の利便性や買い物の利便性を求める声などもありました。将来のありたい姿に対するご意見や、まちづくりの課題などを踏まえ、町の将来像を次のとおり定めます。

みんなでつくる ころ豊かに暮らせるまち やまきた

【みんなでつくる やまきた】

山北町は自治基本条例で、町民、行政及び議会が互いに協力して協働によるまちづくりを行うことを規定しています。これまでも多くの方々の意見に耳を傾け、協働によるまちづくりを進めてきました。そしてこれからも、みんなでまちづくりを行う、この姿を追い求めていきます。

また、山北町にとって、人口減少、少子化、高齢化の進展が最大の課題であり、その進展具合をできる限り抑えることが必要です。これまでも移住・定住対策、関係人口の増加、子育て支援などに重点を置いて取り組んできました。行政も各団体も、移住者も観光客も、みんなで町を盛り上げていく、この姿を追い求めていきます。

【ころ豊かに暮らせる やまきた】

ころ豊かに暮らすためには、心身の健康が第一です。また、長生きできる、子育てしやすい、地域の人たちと支え合っているなど、日々の生活に充実感を感じられるような取り組みが必要です。これまでも恵まれた自然を活かした「魅力あふれる元気なまちづくり」を進めてきました。そしてこれからも、町民が町に愛着をもって生き生きと幸せに暮らす、この姿を追い求めていきます。

「みんなでつくる ころ豊かに暮らせるまち やまきた」の考え方のもと、具体的には次のようなまちの姿を描きます。

- 人口の減少比率が抑制され、若者の比率が向上している
- 関係人口が増加し、地域経済が活性化できている
- 森林の保全と利活用が進み、山北らしい美しい森林が継承されている
- 生産組織や担い手が育成され、付加価値の高い特色ある農業が展開されている
- 防災・減災の取り組みが進み、町民の生命や財産が保護されている
- 移動・買物・介護に困る方が発生せず、町民サービスが行き届いている
- 教育プログラムが評価され、山北町へ教育を目的とする移住者が増えている
- 町民の多くが幸せを実感して暮らしている



写 真

第5章 将来人口フレームと土地利用

1 将来人口フレーム

本計画の目標年度である令和15年（2033年）における人口指標を次のとおり設定します。

将来人口（令和15年（2033年））8,100人

(1) 人口・世帯

令和15年（2033年）における山北町の人口は、近年の少子高齢化の進展が継続するものと予測され、年少人口と生産年齢人口は減少し、山北町の総人口も減少する見込みとなります。そうした中でも、将来像である「みんなでつくる ころ豊かに暮らせるまち やまきた」の実現に向け、良好な生活環境を創出し、まちの活力を高めていきます。

そのため、出産や子育てに対する支援、働く場所の確保などの産業振興施策などを通じて、町の元気を創出し、魅力を向上させる取り組みを進めて、人口の減少幅を抑制し、8,100人の人口規模を目標として設定します。

このように人口が減少する将来人口フレームですが、山北町では地方自治法第10条1項における住民（山北町に住所のある人）だけではなく、やまきたファンや週末にやまきたを訪れる人など、山北町に関わりをもつ「関係人口」を増やす取り組みを進め、関係人口から定住人口への流れをつくり、「みんなでつくる ころ豊かに暮らせるまち やまきた」の実現を目指します。

| | 2000年 (平成12年) | 2005年 (平成17年) | 2010年 (平成22年) | 2015年 (平成27年) | 2020年 (令和2年) | 2033年 目標 |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 総人口 | 13,605人 | 12,655人 | 11,764人 | 10,724人 | 9,761人 | 8,100人 |
| 0～14歳 (年少人口) | 1,875人 13.8% | 1,503人 11.9% | 1,202人 10.2% | 1,032人 9.6% | 822人 8.4% | 611人 7.5% |
| 15歳～64歳 (生産年齢人口) | 8,822人 64.8% | 8,023人 63.4% | 7,237人 61.5% | 5,965人 55.6% | 5,054人 51.8% | 3,906人 48.2% |
| 65歳以上 (老年人口) | 2,908人 21.4% | 3,129人 24.7% | 3,325人 28.3% | 3,272人 34.8% | 3,885人 39.8% | 3,584人 44.2% |
| 世帯数 | 4,014世帯 | 3,953世帯 | 3,954世帯 | 3,903世帯 | 3,936世帯 | 3,800世帯 |
| 1世帯当り人数 | 3.39人 | 3.20人 | 2.98人 | 2.75人 | 2.48人 | 2.1人 |

(2000年～2020年は国勢調査)

写 真

(2) 就業者数

令和15年（2033年）における山北町の就業者数は、4,373人と設定します。第1次産業就業者数は254人、第2次産業就業者数は1,213人、第3次産業就業者数は2,906人と設定します。

| | 2000年 (平成12年) | 2005年 (平成17年) | 2010年 (平成22年) | 2015年 (平成27年) | 2020年 (令和2年) | 2033年 目標 |
|-----------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-------------|
| 就 業 者 | 6,949人 | 6,459人 | 5,857人 | 5,279人 | 4,903人 | 4,373人 |
| 第1次 産業 | 493人 | 441人 | 362人 | 353人 | 293人 | 254人 |
| 第2次 産業 | 2,421人 | 2,035人 | 1,762人 | 1,520人 | 1,387人 | 1,213人 |
| 第3次 産業 | 4,002人 | 3,929人 | 3,637人 | 3,292人 | 3,135人 | 2,906人 |
| 分類不能 | 33人 | 54人 | 96人 | 114人 | 88人 | 0人 |
| 就業者比率 | 59.3% | 57.9% | 55.5% | 54.5% | 54.8% | 59.2% |

(2000年～2020年は国勢調査)

令和5年度と6年度の2か年において、第4次土地利用計画を策定します。
令和5年度は、土地利用の基本的な考え方を取りまとめた土地利用構想を策定し、
第6次総合計画の土地利用構想部分に反映させます。

2 土地利用構想

町土は、現在及び将来の町民のための限られた財産であり、生活及び生産のための共通の基盤です。公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りながら、社会経済情勢の変化や地域の自然的、社会的、経済的、文化的な特性に配慮した土地の有効活用を図ります。

(1) 土地利用の基本理念

「山北町土地利用に関する基本条例」において、町の土地施策を中心とするまちづくりは、環境負荷の少ない持続的な発展、町民の福祉の向上と町土の均衡ある振興に寄与することを基本理念としています。この基本条例の理念を継承しつつ、SDGsの考え方や国土強靱化の視点等を踏まえて、町土の有効活用と適正な管理を図ります。

また、現在策定中の第4次土地利用計画（令和7年度～令和16年度）においては、自然環境と調和することを基本としつつ、令和9年度に供用開始が予定されている新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジを活用し、町民、企業、関係人口、行政の4者の連携により、さらなる定住対策と産業振興を展開することとします。

そして、土地利用の施策を地域の特色ある「まちづくり」へと発展させることにより、誰もがこころ豊かに暮らせる地域社会の実現を目指します。

(2) 土地利用の基本方針

次の3つの方針に基づいて、計画的な土地利用の実現を図ります。

方針1 自然環境との調和を図った土地利用を進めます

方針2 定住対策に資する、良好な住環境を有する住宅地の整備を進めます

方針3 新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジを活用した土地利用を進めます

(3) 土地利用の配慮事項

基本方針に基づく土地利用を推進し、実現するに当たっての配慮事項を設定します。

- 1 地域資源を活用した地域経済及びコミュニティの活性化への貢献
- 2 多様な人口（定住人口・関係人口等）の増加への貢献
- 3 持続可能な町土形成（脱炭素やSDGsの実現、生活圏の維持）への貢献
- 4 強靱な町土形成（防災・減災の実現）への貢献
- 5 土地の適正な維持管理の実現

(4) 施策展開の柱

本町では、土地利用計画に基づき、計画的な土地利用を進めています。第4次土地利用計画では、近年の社会経済情勢や課題、新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジの供用開始を踏まえ、また土地利用の配慮事項を考慮し、次の4点を柱として施策を展開します。

| 4つの柱 | 主な施策 |
|------------|--|
| 1 住宅供給 | ①民間活力を活用した多様な住宅供給 ②空き家・空き地の有効利用 ③地域特性やポテンシャルを生かした多様な住宅供給 |
| 2 企業誘致 | ①町の特性やポテンシャルを生かした企業誘致 ②企業との連携による誰もが住みやすく働きやすい環境づくり |
| 3 観光振興 | ①既存観光施設の有効活用 ②新しい形態の観光施設の導入 ③地域資源を活用した観光関連施策の展開 |
| 4 地域の拠点づくり | ①山北駅及び東山北駅周辺地域の生活拠点の整備 ②山間部における地域の拠点づくり |

(5) 地域別の土地利用方針

①用途地域指定区域内の土地利用方針

用途地域が指定されている区域内では、生活拠点としての都市基盤の整備に重点を置き、利便性の高い生活環境の実現を目指します。特に住宅供給については、市街地における人口フレーム、必要となる用地確保について十分な検討を行った上で重点的に行うとともに、定住対策と産業振興の連携を図ります。

②特定地域の土地利用方針

特定地域※においては、神奈川県土地利用方針を踏まえ、農林業等の基幹産業の振興を図りつつ、製造業や観光産業等の誘致により就業地及び定住人口の確保を進めます。このため農用地、森林、宅地等の土地利用の転換については、優れた自然環境と景観の調和を図りつつ計画的かつ良好な土地利用の転換を図ることを基本とします。

また、特定地域において自立したコミュニティを形成するため、地域の拠点づくりを進めるなど、地域の総合的な活性化を目指します。

※特定地域：平成5年に神奈川県が策定した「特定地域土地利用計画策定指針」に基づく表現であり、非線引き都市計画区域の用途地域以外の地域及び都市計画区域外の地域を合わせて特定地域と呼んでいる。

第6章 重点プロジェクト

本計画の将来像である「みんなでつくる ころ豊かに暮らせるまち やまきた」の実現に向けて、特に重要と考えられる取り組みを、重点プロジェクトとして次のとおり定めます。この重点プロジェクトに関連する事業は、今後優先的に実施していくこととします。

1 関係人口・定住人口拡大プロジェクト（やまきたチャレンジ）

関係人口を増加させ、関係人口から定住人口へ、そのためにはまず山北町を知ってもらうことが必要です。そして、町の魅力に触れた方が町を訪れ、リピーターとなって、移住を検討するようになります。

新東名高速道路のスマートインターチェンジの新設は、来訪者を増やすきっかけとなることから、この機会に町全体へ元気があふれるような取り組みを推進し、持続可能性を高めていくことが重要になります。

そのため、「**関係人口・定住人口拡大**プロジェクト」を重点的に推進します。

施策1 スマートインターチェンジ周辺土地利用構想の実現

- ▶ オアシス公園、河内川ふれあいビレッジの再整備を推進します。
- ▶ 旧清水小・中学校、旧清水保育園の跡地活用を推進します。
- ▶ 新東名高速道路「河内川橋（仮称）」を望む眺望スポットの整備を推進します。
- ▶ スマートインターチェンジを起点とした、周辺地域と連携した広域観光ルートを開発します。
- ▶ スマートインターチェンジを中心とした広域幹線道路の整備を促進します。

施策2 効果的な土地利用や施設等の利活用

- ▶ 丸山地区町有地や中川地区町有地などの土地利用を推進します。
- ▶ 都市マスタープラン※や住宅マスタープランに基づく都市基盤整備を推進します。
- ▶ 未利用施設等の有効な利活用を図ります。
- ▶ 山北駅、東山北駅周辺整備を推進し、にぎわいの創出を図ります。

※都市マスタープラン：都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、個別具体的な都市計画の指針として地区別の将来あるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにしたもの。

写 真

施策3 オンリーワンの磨き上げ

- 蒸気機関車「D52」を活用した誘客を図る取り組みを推進します。
- 洒水の滝等、各観光拠点の環境整備や魅力を高める取り組みを図ります。
- 「山北のお峰入り」をはじめとした文化財や伝統文化、歴史的資源の認知拡大を図り、保存・活用につなげます。

施策4 より一層の移住・定住対策

- 民間活力を活用した住宅開発や基盤整備を促進します。
- 未利用地の宅地化を推進します。
- 民間団体との連携を図り、空き家バンクを活用した定住対策を推進します。
- 地域や関係団体等と連携を図り、関係人口から定住人口へとつなげる取り組みを図ります。

施策5 まちの魅力を高める情報発信

- 町の魅力を町内外に積極的に発信し、町の認知度を上げるため、シティプロモーション^{*}を推進します。
- ふるさと納税やクラウドファンディングを活用して、山北町の魅力を発信します。
- 様々な地域間交流や交流事業をとおして、関係人口の創出を図ります。

※シティプロモーション：地域の魅力を内外に発信し、ヒト・モノ・カネを呼び込み、地域経済を活性化させる活動。

2 魅力向上プロジェクト（やまきた版 Well Being）

山北町に住みたい、住み続けたいと思われるためには、山北町の良さや魅力を知ってもらうことが必要です。

山北町の魅力の一つに豊富な自然があげられます。都会化を目指すのではなく、豊かな自然を守りつつ、町民も来訪者も、Well Being（肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態）を実感できること（やまきた版 Well Being）が重要です。

そのため、「魅力向上プロジェクト」を重点的に推進します。

施策1 より一層の子育て支援

- 妊娠、出産、育児と、切れ目のないきめ細かな支援の推進と助成制度の充実を図り、子育てにかかる負担を軽減します。
- 子育て支援センターなど、子育て相談や情報交換、交流の場の提供と充実を図ります。
- 子どものための安全・安心な環境づくりを推進します。

施策2 誰一人取り残すことのない支援

- 困ったときに誰でも相談できる体制を整え、必要な支援を行います。
- ひきこもり、ヤングケアラー、独居高齢者など、社会的に孤立している人を支援します。
- 関係機関と連携し、高齢者虐待、児童虐待の防止やDV被害者を支援します。
- 災害時に迅速な対応が行えるよう、避難行動要支援者制度などによる支援体制の構築を図ります。

施策3 未来へつなげる教育・保育の推進

- 0歳から15歳までの一貫教育・保育をとおして人間力[※]と社会力[※]を育成します。
- 園、小学校、中学校、さらに高等学校との相互の連携と交流を図ります。
- ICTを活用した学習機会を充実するなど、教育環境整備を推進します。
- 山北にふれ、山北を学び、愛着がもてるよう探求学習を推進します。

※人間力：基礎的な素養を身につけ、自己実現を図っていく力や身近な人とともに適切な関係を結び、生きていく力。

※社会力：社会とかかわりを持ち、社会の一員となって役割を果たしつつ、生きていく力。

写 真

施策4 防災対策の充実

- ▶ **防災・減災に向けた災害に強いまちづくりを推進します。**
- ▶ 防災に対する気運を高め、自主防災組織の体制強化を図ります。
- ▶ 計画的に地域防災計画等を見直します。
- ▶ **消防力の維持増進を図り、火災予防意識の高揚を図ります。**

施策5 恵まれた自然環境の保全・活用

- ▶ 森林環境の保全・整備や木材の利活用を推進します。
- ▶ **森林の持つ癒しの機能を活用した森林セラピー体験事業を推進します。**
- ▶ **関係機関と調整を行い、カヌーやSUPなどによる三保ダム・丹沢湖の湖面利用を図ります。**
- ▶ 脱炭素社会を目指すため、自然環境や地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を推進します。

施策6 生活交通・移動手段等の確保

- ▶ 地域公共交通計画に基づき、将来にわたり誰もが利用しやすい、新たな移動サービスの導入を図ります。
- ▶ 鉄道や路線バスの輸送力を維持するため、交通事業者と協議・調整を図ります。
- ▶ **新たな移動手段や輸送手段など、デジタル技術を活用した新たなモビリティサービスについて調査・研究します。**

第7章 分野別構想

1 健康福祉分野

健康福祉分野では、町民一人ひとりの心身両面の健康づくりを支援し、困った時に寄り添い、誰一人取り残さない福祉を実践します。基本計画において、健康、地域医療、地域福祉、社会福祉、児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉の分野ごとに、施策や事業を展開します。

2 教育文化分野

教育文化分野では、次代を担う人づくりを進めるとともに、先人が築いてきた歴史や文化を受け継ぎ、発展させていきます。基本計画において、教育・青少年、生涯学習・生涯スポーツ・文化活動、人権の分野ごとに、施策や事業を展開します。

3 生活環境分野

生活環境分野では、安全・安心のまちづくりを進めるとともに、環境に配慮した暮らしやすいまちづくりを推進します。基本計画において、防災・安全対策、環境、住環境、コミュニティの分野ごとに、施策や事業を展開します。

4 産業振興分野

産業振興分野では、働く場所を確保し、地域経済が活性化するよう取り組むとともに、労働環境の向上に取り組みます。基本計画において、農林水産業、商工業、観光業、労働の分野ごとに、施策や事業を展開します。

5 都市基盤分野

都市基盤分野では、都市計画や土地の有効活用を進めるとともに、生活に欠かせない公共交通や道路の整備を進めます。基本計画において、都市基盤、交通基盤の分野ごとに、施策や事業を展開します。

6 行財政分野

行財政分野では、町民ニーズに対応した柔軟性や機動性のある行政運営・財政運営を進めるとともに、地域間や広域における交流を進めます。基本計画において、行政経営、交流・広域行政の分野ごとに、施策や事業を展開します。